



\* 1 該当地域校以外の学校の対応は、短縮日課分散登校を行うかを含め、別途協議する。

\* 2 保健所の調査や学校医の助言等により、感染者の学校内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、学校内で感染が広がっている可能性について検討する。

\* 3 学校内の感染の広がりに応じて、学校の全部又は一部の臨時休業を行い、学校再開へのプロセスを判断する。